



## 太陽光発電システム及び蓄電池設置費用の補助について

問 町民税務課生活環境係（内線 1307）

町では、深刻化する地球温暖化への対策として、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギーへの転換を推進するため、住宅用太陽光発電システム設置費用の補助を実施しております。

5月からは、太陽光発電システムで発電した電力の自家消費のために設置する、定置用リチウムイオン蓄電池の設置費用に対しても補助を行います。

設置を検討されている方は、町民税務課生活環境係へお問い合わせください。

### 対象となる機器

町内の住宅（併用住宅を含む。以下同じ）に設置する下記の機器で、未使用のものを補助の対象とします。

(1) 住宅用太陽光発電システム

住宅の屋根等への設置に適した太陽光エネルギーを電気に変換するシステムで、電力会社と電気受給契約を締結するもの

(2) 定置用リチウムイオン蓄電池

住宅に設置する定置用のリチウムイオン蓄電池で、次に掲げるすべての要件を満たすもの

- ①公称最大蓄電容量が1キロワット時以上のもの
- ②住宅用太陽光発電システムと連系するもの
- ③パワーコンディショナー等の電力変換装置を備えたシステムとして一体的に構成されたもの

### 対象となる方

次に掲げるすべての要件を満たす方を補助の対象とします。

- ①町内に所在する住宅に機器を設置し居住する方又は町内に所在する機器付き住宅を購入し居住する方  
※機器を設置する建物が補助対象者の所有物でない場合は、所有者の設置承諾を受けていることが必要です。
- ②町税を完納している方（申請者及び建物の所有者・共有者全員）
- ③電力事業者と電力受給契約を締結する方（住宅用太陽光発電システム設置の場合のみ）

### 補助金額・補助金額の上限

(1) 住宅用太陽光発電システム

補助金額：太陽電池モジュールの公称最大出力（キロワット）× 30,000 円

※最大出力が4キロワットを超える場合、4キロワットが上限です。

補助金額の上限：30,000 円× 4 キロワット = 120,000 円

(2) 定置用リチウムイオン蓄電池

補助金額：蓄電池の公称最大蓄電容量（キロワット時）× 30,000 円

※最大蓄電容量が4キロワット時を超える場合、4キロワット時が上限です。

補助金額の上限：30,000 円× 4 キロワット時 = 120,000 円



### 受付期間

令和3年5月6日(木)から受付を開始し、補助金支出額が予算額に到達次第、終了します。

予定補助件数：各10件程度

※事前予約はできません。申請書の提出をもって受付となります。

※郵送での提出は受付できません。

### 注意事項

機器の設置工事に着手する前（建売の場合は、住宅の引き渡し前）に申請する必要があります。申請前に設置された機器に対する補助は行いません。



## 暮らし

### ペットのフンは飼い主が責任を持ちましょう

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

犬のフンについて苦情が寄せられています。

犬のフンが、道路、公園、河川、庭や田畑などに放置されている事例は後を絶ちません。

自分の家の前、いつも歩いている道、遊びに行った公園で犬のフンがあったらどう思いますか？他人の迷惑にならないように飼うのは、飼い主の義務です。

飼い主は以下のことを守ってください。

- 飼い犬を散歩させる時にはフンを後片付けできる道具を携帯する。
- 散歩中に飼い犬がしたフンは、必ず飼い主がその場で拾い、自宅に持ち帰る。
- 放し飼い、放し散歩はしない。動物も人間も快適に暮らせるよう、飼い主の責任を果たしましょう。

### 井戸の掘削にかかる費用を補助します

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

井戸の飲用水が安定的に確保できないために、井戸を掘削する必要がある方に対し、井戸掘削工事の経費の一部を補助するものです。

■ 受付開始日 令和3年5月6日(休)

※申請書提出順とし、補助金額がなくなり次第終了とします。

■ 補助対象者

- ① 町内に住所を有し、居住している方又は居住しようとする方。
- ② 住宅又は併用住宅に、単独又は共同利用により井戸を利用している方。(別荘、事業用建物は対象外)
- ③ 既存井戸の飲用水の確保が困難な方。
- ④ 給水区域以外の区域及び給水区域内であっても配水管の敷設が著しく困難である区域であること。
- ⑤ 工事は業者に委託して施工すること。
- ⑥ 町税等の滞納がないこと。

※この制度での補助は1世帯1回限りです。

■ 補助対象経費 ボーリング工事(打ち抜き工事及び素掘り工事を含む)等

■ 補助金の額 1件の補助対象事業費総額が2万円以上のもので、補助対象経費の2分の1以内の額、50万円が限度です。共同利用している井戸の工事についても同様です。

■ その他 補助申請前着工は補助の対象となりませんのでご注意ください。また補助申請を検討されている方は、申請前に町役場町民税務課生活環境係(3番窓口)までご相談ください。

### 猫の飼い主のみなさまへ

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

猫は年2回以上繁殖し、毎回数匹の子猫が生まれます。

■ 不妊・去勢手術をしましょう。

生殖器に起因する病気を予防し、繁殖に関する問題行動を抑制することもできます。

■ 飼い猫以外にえさはやらない。

「かわいそう」と思った一時の感情でえさを与えると、繁殖が容易になり野良猫の増加につながります。絶対にえさは与えないようにしましょう。

■ 住みかやえさ場を作らせない。

忌避剤を使用するなどして、野良猫等を空き家や物置等から避け、住みかとするのを防ぎましょう。

■ 屋内飼育に努めましょう。

屋内飼育をすることで、交通事故や伝染病の感染などの危険から守ることができます。またふん尿による近隣トラブルを防止できます。

### 合併浄化槽の設置費用を補助します

問 町民税務課 生活環境係 (内線 1307)

浄化槽を設置する方に補助金を交付しています。

■ 受付開始日 5月6日(休)

■ 定員 先着順で予定基数になり次第締切

■ 補助金額

(新築の場合、設置費用補助金額)

5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

(設置換えの場合、設置費用補助金額)

5人槽	482,000円
7人槽	614,000円
10人槽	748,000円

上記のほか、設置換えで撤去費用等が伴う場合は、以下の補助金額が上乗せ補助されます。

(撤去費用補助金額)

単独処理浄化槽から設置替え	45,000円
汲み取り便槽から設置替え	30,000円

(宅内配管工事補助金額)

単独処理浄化槽から設置替え	300,000円
---------------	----------

※浄化槽の設置工事に着手する前に申請する必要があります(既存の浄化槽や汲み取り便槽の撤去も設置工事とみなします)。

※単独処理浄化槽や汲み取り便槽は完全に撤去する必要があります(原則、埋設したまま放置することはできません)。

補助内容、手続き等の詳細については、標記担当までお問い合わせください。